

## 横浜市特別定額給付金給付事業について

### 1 給付スケジュール（令和2年）

|            |   |
|------------|---|
| 5月12日      | オンライン申請の受付開始（5月28日振込開始）                 |
| 5月18日      | コールセンターの設置                              |
| 5月28日～6月6日 | 郵送申請の申請書発送（6月9日振込開始）                    |
| 7月30日、31日  | 未申請の方への勧奨通知の発送〈第1回〉約10万件                |
| 8月19日～25日  | 未申請の方への勧奨通知の発送〈第2回〉約5万9千件               |
| 9月1日～10日   | 市役所での申請書交付<br>（主な対象は、申請書を複数回発送しても届かない方） |
| 9月10日      | 申請期限（郵送の場合は、当日消印有効）                     |
| 9月30日      | コールセンターの終了                              |

### 2 特徴的な主な取組

#### (1) 迅速かつ的確な給付に向けた取組

- 書類不備や記載誤りが発生しないよう、世帯情報等をあらかじめ印字するとともに、申請方法などの説明を記載した本市独自の申請書を作成しました。
- 申請・給付情報の正確な管理と作業の効率化・迅速化を図るため、申請受付から給付までの工程を管理する本市独自のシステムを導入しました。
- 市のウェブ上で申請書番号を入力すると、「到着待ち」「審査中」「振込依頼済み」といった各自の進捗よく状況を確認できる本市独自のサービスを導入しました。
- DV避難者の方には、申請手続き等について個別に案内するとともに、世帯主から切り離して給付を行いました。

#### (2) 新型コロナウイルス感染拡大防止の取組

- 給付方法は口座振込を基本とし、口座を持たない方には、本市独自の方法として、普通為替証書の送付等により給付しました。
- 「3密」の発生等を減らすため、申請方法は郵送申請又はオンライン申請を基本としました。

### 3 給付状況（令和2年11月30日時点）

|                   | 世帯数          | 金額                |
|-------------------|--------------|-------------------|
| (1) 給付対象          | 1,823,519 世帯 | ※1 376,642,800 千円 |
| (2) 給付済           | 1,807,336 世帯 | 375,030,000 千円    |
| (3) 給付率 [(2)/(1)] | 99.1%        | 99.6%             |

※1 令和2年度特別定額給付金給付事業費補助に係る補助金の交付決定金額

#### < (2) 給付済の内訳 >

| 申請方法  | 給付方法      | 世帯数（割合）             | 金額（割合）                 |
|-------|-----------|---------------------|------------------------|
| オンライン | 口座振込      | 93,504 世帯（5.2%）     | 21,970,100 千円（5.86%）   |
| 郵送    | 口座振込      | 1,712,174 世帯（94.7%） | 352,886,600 千円（94.09%） |
|       | 口座振込以外 ※2 | 1,658 世帯（0.1%）      | 173,300 千円（0.05%）      |

※2 普通為替証書、現金書留等

#### 【参考1】特別定額給付金事業の概要

|          |                                    |
|----------|------------------------------------|
| 給付対象者    | 基準日（令和2年4月27日）において、住民基本台帳に記録されている方 |
| 申請・受給権者  | 給付対象者の属する世帯の世帯主（DV避難者等は別途対応）       |
| 給付額      | 給付対象者1人につき10万円                     |
| 申請方法     | 「郵送申請」または「オンライン申請」を基本              |
| 申請期限（本市） | 令和2年9月10日                          |
| 給付方法     | 世帯主（申請・受給権者）の本人名義口座への振込が原則         |
| 実施主体     | 市区町村（事業費は全額国費）                     |

#### 【参考2】指定都市市長会としての国への要望事項

##### (1) 効率的なオンライン申請システムの構築

今回のオンライン申請では、重複申請や世帯情報等の入力誤りが多発し、その確認や補正作業が大量に生じたことから申請内容の不整合を許容しない仕組みなどを有する効率的なシステムの構築を検討すること。

##### (2) 国による一元的な給付事務の仕組みの構築

今回の事業では、自治体ごとにシステム改修・構築、コールセンター運営など、費用・事務作業面で非効率な運営が行われたことから、行政事務の効率化と市民の利便性の向上を図るため、国による一元的な給付事務の仕組みの構築を検討すること。

##### (3) 特別定額給付金事業の総括と地方自治体との対話の機会創設

今後の同様の給付金事業に活かすため、今回の事業について総括を行い、今後の制度設計やシステム構築等に向けて、市区町村の意見を反映させられるよう対話の機会を設けること。